

基本施策 6 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への支援と地域活性化

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する積極的な情報提供と気運醸成

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、区民の関心や興味の高まりが必要です。区は、このような気運を醸成するために、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や都、特別区など他自治体と連携し、各種情報の提供と気運醸成を積極的に進めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 43〉 ホームページの開設 (スポーツ振興課)	写真や動画を用いながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関する情報をわかりやすく紹介する。	新規	区
〈事業番号 44〉 オリンピック・パラリンピックに関するパネル展の実施 (スポーツ振興課)	区民まつり、スポーツまつり等のイベントの際にパネル展を実施し、広く区民に情報提供及びオリンピック・パラリンピック競技大会の啓発を行う。	継続	区
〈事業番号 45〉 【重点事業】 気運醸成事業の実施 (スポーツ振興課)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた気運の醸成や目黒のまちの魅力を発信していく。 ①めぐろ 10km マラソン(仮称)大会を実施する。 〈再掲 事業番号 29〉 ②スポーツ観戦事業を実施する。 〈再掲 事業番号 2〉	新規	区民等 区 関係機関 関係団体



健康マラソン風景

(2) 広く区民を対象としたオリンピック・パラリンピック教育の展開

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、こども園・幼稚園、小学校、中学校では積極的なオリンピック・パラリンピック教育が展開されます。区においても関係機関と連携してオリンピック・パラリンピック教育を支援するとともに、区民を対象にオリンピック・パラリンピック講座等を開催します。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 46〉 オリンピック・パラリンピック教育 (スポーツ振興課) (教育指導課)	①東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に、よりスポーツ観戦を楽しむため、競技種目など見所を解説する講座などを実施する。(スポーツ振興課) ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえ、幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深めるよう、年間 35 時間程度を目安に全区立小・中学校(園)で、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。(教育指導課)	拡 充	区

(3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際スポーツ交流の促進

世界各国から来日する選手やチームの競技準備ために、区立スポーツ施設を練習会場やキャンプ地として活用してもらうよう関係機関に働きかけます。

また、区立スポーツ施設を練習会場やキャンプ地として利用する外国との国際交流を図ります。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 47〉 海外友好都市や区内大使館等との交流事業 (文化・交流課)	目黒区と海外友好都市や区内大使館等が住民・自治体レベルで積極的に友好交流事業を推進することにより、相互理解を図るとともに、両都市間の友好親善や協力関係の増進につなげる。	継 続	区
〈事業番号 48〉 事前キャンプ地誘致 (スポーツ振興課)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、事前キャンプ地として目黒区を PR し、誘致する。	新 規	区

(1) 区立スポーツ施設の整備・充実

区有施設見直し方針に基づき、区立スポーツ施設の改築・改修を検討します。さらにはユニバーサルデザイン^{*}の考えを取り入れたバリアフリー化を促進し、施設利用のアメニティ（快適性）を高め、利用促進を図ります。また、多くの外国人の利用者に対応できる施設運営やスポーツ事業の展開にも配慮します。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 49〉 区立スポーツ施設の 環境整備 【重点事業】 (スポーツ振興課) (関係各課)	区立スポーツ施設の改築・改修に伴い、ユニバーサルデザインの考えを取り入れたバリアフリー化の促進を図る。	継 続	区

(2) 区立スポーツ施設の効果的・効率的運営

現行の指定管理者制度をさらに発展させ、より有効な施設運営を目指します。特に、指定管理者との綿密な連絡・調整により、質の高いサービスを提供するとともに、区立スポーツ施設全体のネットワークによりスポーツにおける諸課題を解決できる仕組みを構築するよう努めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 50〉 指定管理者連絡会 (スポーツ振興課)	区立体育施設の管理運営業務を円滑に実施するため、情報交換や業務の調整を図る。	拡 充	区
〈事業番号 51〉 指定管理者運営評価 委員会の実施 (スポーツ振興課)	指定管理者が行った区立体育施設の管理運営業務が適切に運営されたかを評価し、評価結果に基づき、住民サービスの向上と経費の効率的な活用を図る。	継 続	区



(3) 学校体育施設等近隣におけるスポーツの場の提供及び有効活用

日常的なスポーツ活動の促進のために、身近な活動の場となる学校体育施設の有効活用を図ります。また、スポーツができる身近な施設である住区センター、老人いこいの家、区立公園においても、区民の運動・スポーツを楽しむ場として利用されていることから、今後も一層の有効活用を図ります。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 52〉 区立公園の有効活用 の実施 (みどり公園課)	健康器具の設置や運動のできる広場の確保等、気軽に運動が楽しめる公園等の整備を進める。	継 続	区
〈事業番号 53〉 学校開放(校庭・体育館・格技室・武道館・プール)の実施 (スポーツ振興課)	学校教育に支障のない範囲で、区立学校の施設を区民に開放することで、区民の生涯学習及びコミュニティ形成の場、地域におけるスポーツ振興と区民相互の交流促進を図る。学校ごとに住区住民会議の構成員、学校職員、PTAの構成員、スポーツ推進委員等から組織される学校開放運営委員会が運営を行う。	継 続	区民等
			区
			学校開放運営委員会
〈事業番号 54〉 区有施設における有効活用の実施 (各関係所管課)	運動・スポーツが可能な区有施設について、団体に対して貸し出しを実施する。	継 続	区
			指定管理者

(4) 区民のスポーツに対するニーズや関わりの把握

豊かなスポーツライフの獲得やコミュニティ形成の実現をめぐる効果的なスポーツ事業を実施するために、区民やスポーツ関係団体のニーズや課題に関する情報の収集や整理、さらには調査研究に取り組みます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 55〉 目黒区世論調査の実施 (区民の声課)	区民の生活実態の把握及び区政の各分野について区民の意識、意向、意見や要望を把握する。	継 続	区
〈事業番号 56〉 利用者アンケート・モニタリングの実施 (スポーツ振興課)	スポーツ事業に対する継続的な評価とその結果に基づいた業務の改善を行うため、指定管理者が実施するスポーツ事業開催時に参加者へのアンケート調査及び、施設利用者の満足度調査を年 1 回実施する。	継 続	区
			指定管理者

(5) 区内外のスポーツに関する情報の集約と発信

区が行う目黒区体育祭をはじめ、スポーツ関連団体が個別に提供してきたスポーツ情報を集約したり、区内外のスポーツピックアップや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の情報を収集し、多様なスポーツプロモーションの方法を駆使しながら、広く区民の方々がスポーツ情報を得られるよう、工夫した情報提供に取り組めます。

事業名	事業概要	計画目標 平成 28～37 年度	取組主体
〈事業番号 57〉 スポーツに関する情報の収集 (スポーツ振興課)	スポーツ推進委員や目黒体育協会などのスポーツ関連団体と情報交換等を行い、より効果的なスポーツ事業の実施に役立てる。	新 規	区
			スポーツ推進委員協議会
			目黒体育協会
〈事業番号 58〉 区内外のスポーツの情報発信 (スポーツ振興課)	区ホームページなどを活用し、区内外のスポーツ情報を発信する。	継 続	区

【主な施策別事業計画の見方】

- 「事業名」欄の用語説明は次のとおりです。
 - ①「【重点事業】」と表示のあるものは、優先的・先導的に実施し重点的に取り組む施策として位置付けてあるものです。
 - ②「再掲」他に体系の箇所に重複して挙げられたもの又は特に関連のあるものについては、事業番号の下に記載しています。
- 「計画目標」欄の用語は次のとおりです。
 - ①「新規」平成 27 年度以降開始した事業
平成 28 年度から平成 37 年度に実施又は実施に向けて検討を予定している事業
その他、本計画から新たに計画事業に位置付けて取り組む事業
 - ②「拡充」サービス内容の向上、対象者の拡大など、質又は数を拡充する事業
 - ③「継続」平成 27 年度以前から実施している事業で、引き続き実施する事業
- 「取組主体」とは、事業を実施するうえで一番大きな割合を示す担い手を示します。スポーツ推進施策ということから、基本的には行政ですが、区民の活動を行政が支援していくという施策については、行政以外が主体となっているものがあります。

第6章 計画の推進体制

区民がスポーツを通じて、生涯にわたり、生きがいづくり、健康づくりを進めることができるよう、基本施策を効果的に実施するため、推進体制を整備します。

1 スポーツ、健康づくりの推進体制

生涯スポーツ推進や健康づくり関係団体との連携・協力はもとより、学校教育・生涯学習関係部局、福祉関係部局やまちづくりに関係する部局等との連携を密にし、相乗効果が得られるスポーツ推進体制を整備します。

また、その際には、生涯スポーツ推進及び健康づくり、さらにはコミュニティづくりなどに関する政策の継続性を維持し、多様な関係団体・部局間の連携を確保することができるよう、専門的な視点も取り入れます。

2 区民の主体的なスポーツとの関わりを促す環境の整備

指定管理者が持つ民間のノウハウをより積極的に活用するとともに、指定管理者制度の質的向上を目指します。例えば、総合型地域スポーツクラブのような、区民の主体的なスポーツを促す仕組みを支援するよう、働きかけを行います。

3 区内高校・大学等、民間スポーツクラブ、実業団チームとの連携

区内高校や大学等、民間スポーツクラブ、実業団チームとの連携を図ることにより、それら組織が持つスポーツ施設や人材の活用を図ることを目指します。また、区内大学や専門学校からのインターンシップの受け入れや民間スポーツクラブの事業紹介、実業団チームへの支援等、区民と関連組織との協力による推進体制を整備します。

資料編

目次

1 「目黒区スポーツ推進計画」の策定経過	39
2 第44回目黒区世論調査結果(スポーツの実施状況)	43
3 平成27年度東京都児童・生徒体力・運動能力、 生活・運動習慣等調査結果	54
4 平成27年度 学校別部活動加入状況表	60
5 平成26年度 施策別事業実績	61
6 区立体育施設の概要	68
7 スポーツができる身近な施設	69
8 用語解説	70
9 スポーツ基本法	73

資料1 「目黒区スポーツ推進計画」の策定経過

【目黒区スポーツ推進計画懇話会】

回数	日付	内容
第1回	平成26年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区スポーツ推進計画策定の考え方 今後のスケジュールについて 目黒区スポーツ推進計画懇話会に係る会議録の取り扱い スポーツ関連事業について
第2回	平成26年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> スポーツの意義と効果 区民スポーツの現状と課題
第3回	平成26年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> 計画の目標 施策の体系
第4回	平成27年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> 中間まとめ(案)検討
第5回	平成27年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> 中間まとめ(案)決定
第6回	平成27年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 意見書の決定
—	平成27年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> 意見書を区長に提出
第7回	平成27年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区スポーツ推進計画素案(案)について
第8回	平成28年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区スポーツ推進計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について 目黒区スポーツ推進計画(案)について

【目黒区スポーツ推進計画懇話会小委員会】

回数	日付	内容
第1回	平成27年1月10日	小委員会 <ul style="list-style-type: none"> 中間まとめ(案)

【目黒区スポーツ推進計画策定委員会】

回数	日付	内 容
第1回	平成26年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・「目黒区スポーツ推進計画」策定の考え方について(案) ・今後のスケジュールについて(案) ・目黒区スポーツ推進計画策定委員会設置要綱(案) ・作業部会について(案)
第2回	平成27年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・経過報告及び今後のスケジュールについて ・目黒区スポーツ推進計画懇話会「中間まとめ(案)」について
第3回	平成27年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒区スポーツ推進計画懇話会「中間まとめ」に対する区民意見結果 ・目黒区スポーツ推進計画懇話会「意見書」の修正(案)について
第4回	平成27年11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒区スポーツ推進計画素案(案)について ・今後のスケジュールについて
第5回	平成28年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒区スポーツ推進計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について ・目黒区スポーツ推進計画(案)について ・目黒区スポーツ推進計画策定の今後のスケジュール

【教育委員会】

期 間	内 容
平成26年8月19日	目黒区スポーツ推進計画策定の考え方等について(報告)
平成27年2月17日	目黒区スポーツ推進計画策定にかかる目黒区スポーツ推進計画懇話会「中間まとめ」について(報告)
平成27年5月26日	目黒区スポーツ推進計画策定にかかる目黒区スポーツ推進計画懇話会の意見書について(報告)
平成27年11月24日	目黒区スポーツ推進計画素案(案)について(報告)
平成28年2月9日	目黒区スポーツ推進計画案について(案)(報告)

【区民意見募集】

期 間	内 容
平成27年3月5日～ 平成27年3月27日	目黒区スポーツ推進計画懇話会「中間まとめ」に対する意見募集の実施

【パブリックコメント】

期 間	内 容
平成27年12月15日～ 平成28年1月22日	目黒区スポーツ推進計画策定素案に対するパブリックコメントの実施

目黒区スポーツ推進計画懇話会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	選出団体等	区分
座長	柳 沢 和 雄	筑波大学大学院 人間総合科学研究科教授	学識経験者
副座長	木 村 和 彦	早稲田大学 スポーツ科学学術院教授	
委員	熊 谷 直 樹	特定非営利活動法人 目黒体育協会理事	スポーツ関係 団体
委員	澤 井 翼	特定非営利活動法人 スポルテ目黒理事長	
委員	福 地 悦 子	目黒区 スポーツ推進委員協議会会長	
委員	長 岡 弘 志	目黒区 青少年委員会委員	青少年団体
委員	朝比奈 義 雄	目黒区 老人クラブ連合会副会長	区関係団体
委員	木 村 肇	社団法人 目黒区医師会会長	
委員	山 田 脩	目黒区 障害者団体懇話会会長	
委員	吉 川 高 広	目黒区 商店街連合会青年部副部長	
委員	豊 島 修 二	目黒区立 第十一中学校長	学校関係
委員	若 林 研 司	目黒区立 下目黒小学校長	
委員	中 川 裕 之	区民	公募区民
委員	山 崎 恵 子	区民	

目黒区スポーツ推進計画懇話会設置要綱

平成 26 年 8 月 26 日付け目区ス第 1700 号決定

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 10 条の規定に基づき、目黒区の実情に即した地方スポーツ推進計画(以下「スポーツ推進計画」という。)を策定するにあたり、スポーツ推進について多様な分野から専門的な助言を得るためスポーツ推進計画懇話会(以下「スポーツ懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 スポーツ懇話会は、スポーツ推進計画の策定に係る次に掲げる事項について検討し、区長に報告する。

- (1) スポーツ推進計画策定に関すること
- (2) その他座長が必要と認めた事項

(構成等)

第 3 条 スポーツ懇話会の委員は 14 人以内をもって構成する。

2 前項に規定する者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者・専門家 2 人程度
- (2) スポーツ関係団体 3 人程度
- (3) 青少年団体 1 人程度
- (4) 区関係団体 4 人程度
- (5) 学校関係者 2 人程度
- (6) 公募区民 2 人程度

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日からスポーツ推進計画の策定までとする。

(座長及び副座長)

第 5 条 スポーツ懇話会に座長及び副座長を各 1 人置き、委員のうちから互選により定める。

2 座長は、スポーツ懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第 6 条 座長は、必要に応じスポーツ懇話会を招集し、会議を主宰する。

2 スポーツ懇話会は、委員の過半数の出席をもって、会議を開くこととする。

3 会議は、原則として公開とする。

(小委員会)

第 7 条 スポーツ懇話会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会の委員は、第 3 条に定める委員のうちから座長が指名する。

(意見聴取)

第 8 条 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者をスポーツ懇話会及び小委員会に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第 9 条 スポーツ懇話会の事務局は、文化・スポーツ部スポーツ振興課が担当する。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、スポーツ懇話会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

付 則

この要綱は、平成 26 年 8 月 26 日から施行する。

資料2 第44回目黒区世論調査結果(スポーツの実施状況)

11. 運動・スポーツ

11-1 運動やスポーツの実施状況

問27 あなたは、この1年間に1回30分以上の運動やスポーツをどのくらい行っていますか。(○は1つ)

- ・「週に2~3回程度行っている」が2割近く、「週に1回程度行っている」が1割半ばとなっている。また、「1年間、ほとんど行わなかった」が3割となっている。
- ・「ほぼ毎日行っている」は男性が女性より高く、男性80代以上で高くなっている。また、中央地区と北部地区、学生と無職で高くなっている。
- ・「1年間、ほとんど行わなかった」は女性が男性より高く、女性の40代、60代、80代以上で高くなっている。また、南部地区と西部地区、パート・アルバイトで高くなっている。

(1) 全体

- ・「週に2~3回程度行っている」が18.2%、「週に1回程度行っている」が16.2%、「月に2~3回程度行っている」が11.7%、「ほぼ毎日行っている」と「年に数回程度行っている」はともに10.2%となっている。また、「1年間、ほとんど行わなかった」が29.9%となっている。
- ・運動やスポーツの実施状況の推移をみると、前回(平成21年)より「年に数回程度行っている」が5.3ポイント減少し、「1年間、ほとんど行わなかった」が4.3ポイント増加している。

図11-1-1 運動やスポーツの実施状況(全体)

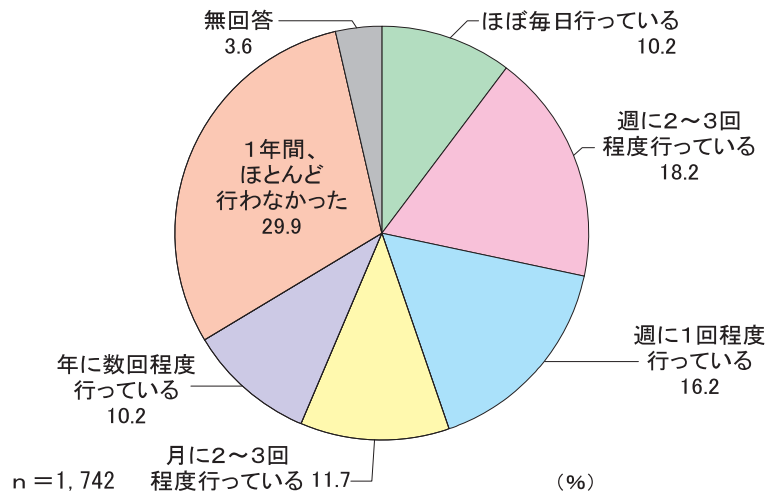


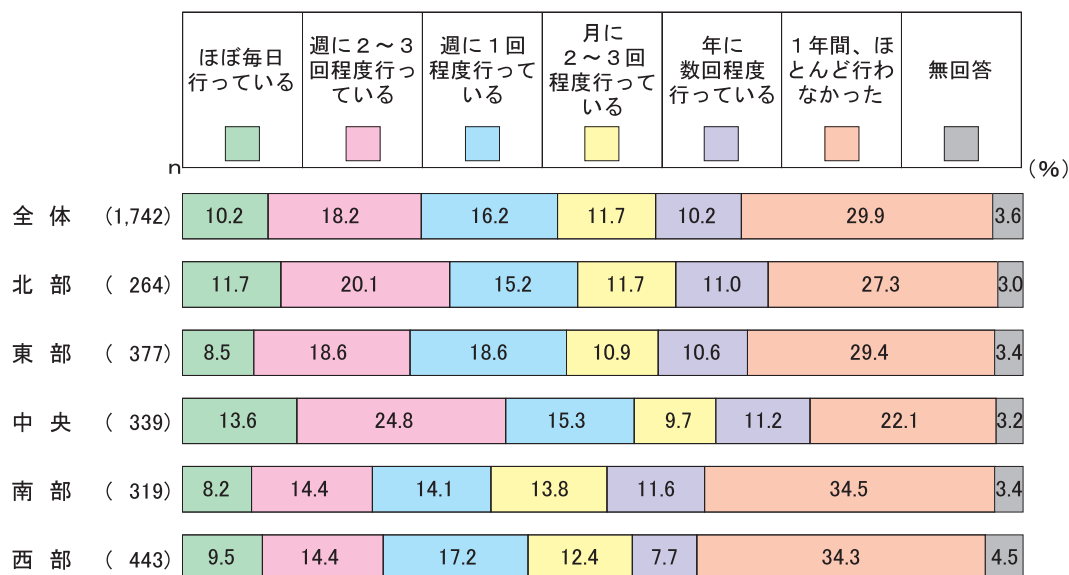
図11-1-2 運動やスポーツの実施状況の推移(全体)

	ほぼ毎日行っている	週に2~3回程度行っている	週に1回程度行っている	月に2~3回程度行っている	年に数回程度行っている	1年間、ほとんど行わなかった	無回答
n	10.2	18.2	16.2	11.7	10.2	29.9	3.6
平成26年(1,742)	10.2	18.2	16.2	11.7	10.2	29.9	3.6
平成21年(1,818)	9.9	16.4	17.3	12.5	15.5	25.6	2.8

(2) 地区別

- ・「ほぼ毎日行っている」は中央地区(13.6%)と北部地区(11.7%)で高くなっている。
- ・「1年間、ほとんど行わなかった」は南部地区(34.5%)と西部地区(34.3%)で高くなっている。

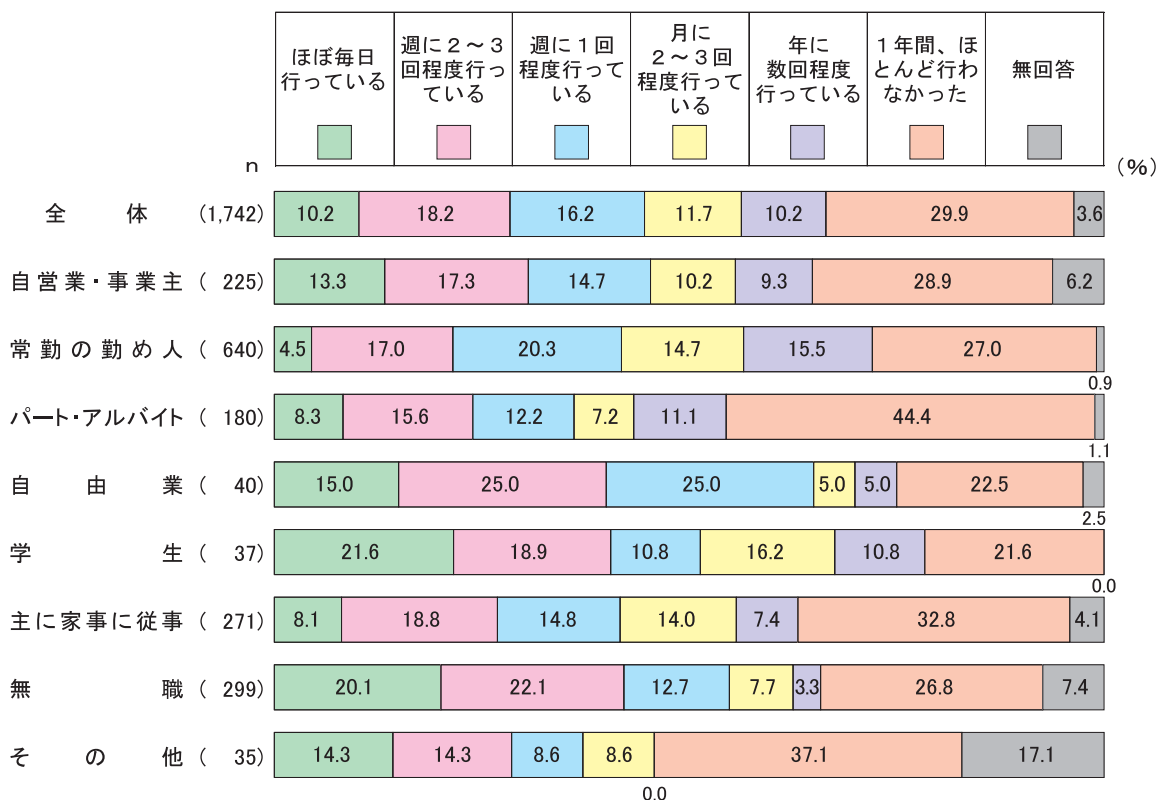
図 11-1-3 運動やスポーツの実施状況(地区別)



(3) 職業別

- ・「ほぼ毎日行っている」は学生(21.6%)と無職(20.1%)で高くなっている。
- ・「1年間、ほとんど行わなかった」はパート・アルバイト(44.4%)で高くなっている。

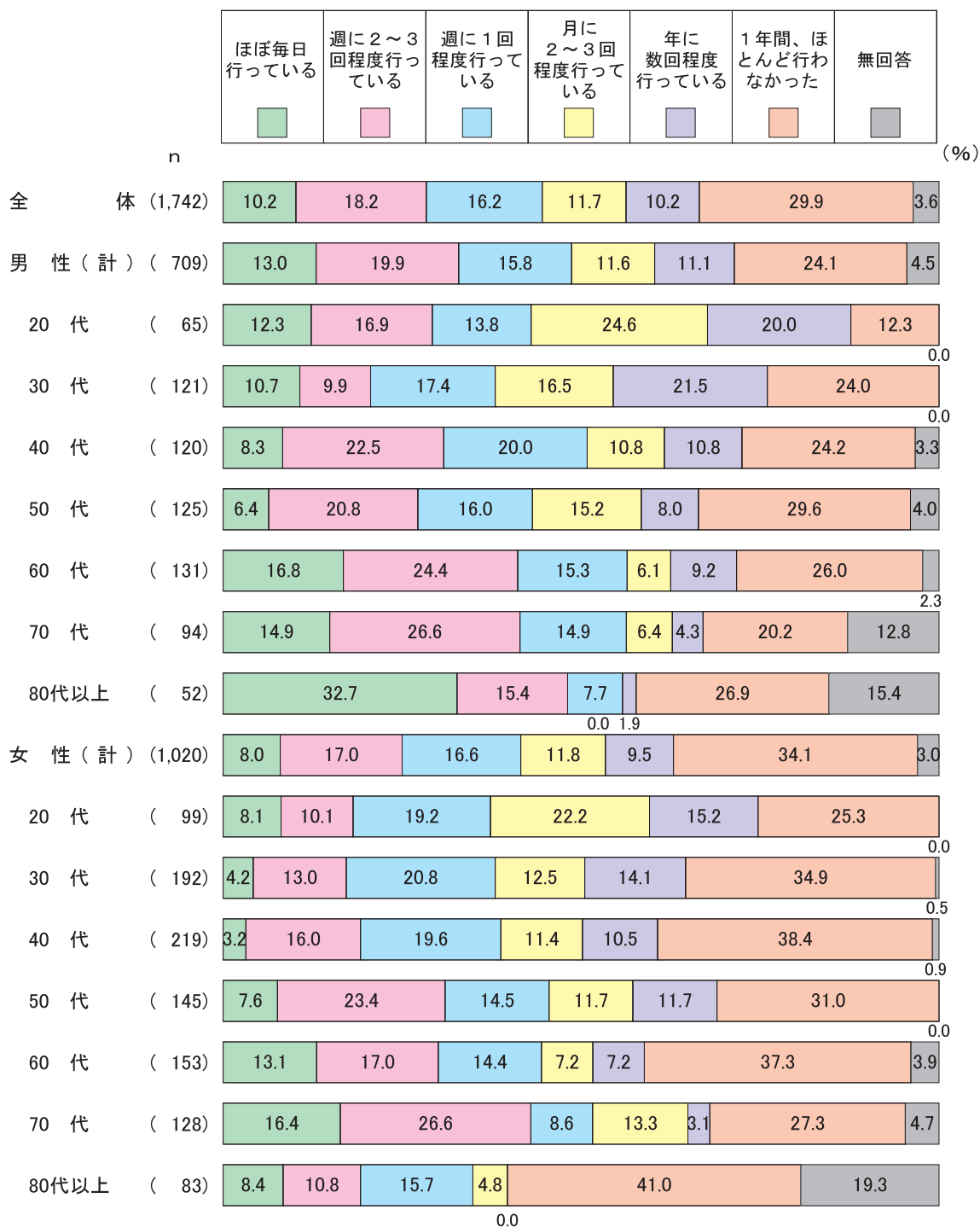
図 11-1-4 運動やスポーツの実施状況(職業別)



(4) 性・年代別

- ・「1年間、ほとんど行わなかった」は女性(34.1%)が男性(24.1%)より10.0ポイント高くなっている。一方、「ほぼ毎日行っている」は男性(13.0%)が女性(8.0%)より5.0ポイント高くなっている。
- ・「ほぼ毎日行っている」は男性80代以上(32.7%)で高くなっている。
- ・「1年間、ほとんど行わなかった」は女性の40代(38.4%)、60代(37.3%)、80代以上(41.0%)で高くなっている。

図 11-1-5 運動やスポーツの実施状況(性・年代別)



11-2 現在行っている運動・スポーツ

(問 27 で、この 1 年間に 1 回 30 分以上の運動やスポーツを「ほぼ毎日行っている」～「年に数回程度行っている」のいずれかに回答した方にお尋ねします)

問27-1 どんな運動をしていますか。(○はいくつでも)

- ・「野外活動」が 6 割を超えて最も高く、次いで「健康体操」が 3 割を超えている。
- ・「野外活動」は男性 60 代で高く、西部地区と北部地区で高くなっている。
- ・「健康体操」は女性が男性より高く、女性ではおおむね高い年代ほど割合が高い傾向にあり、特に女性 80 代以上で高くなっている。また、西部地区、中央地区、東部地区で高くなっている。

(1) 全体

- ・「野外活動」が 62.2% で最も高く、次いで「健康体操」32.3%、「水泳」12.1%、「屋外球技」11.5% の順となっている。
- ・現在行っている運動・スポーツの推移をみると、前回 (平成 21 年) より「野外活動」が 15.3 ポイント、「健康体操」が 11.9 ポイント、それぞれ増加している。一方、「雪と氷のスポーツ」が 4.2 ポイント減少している。

図 11-2-1 現在行っている運動・スポーツ (全体)

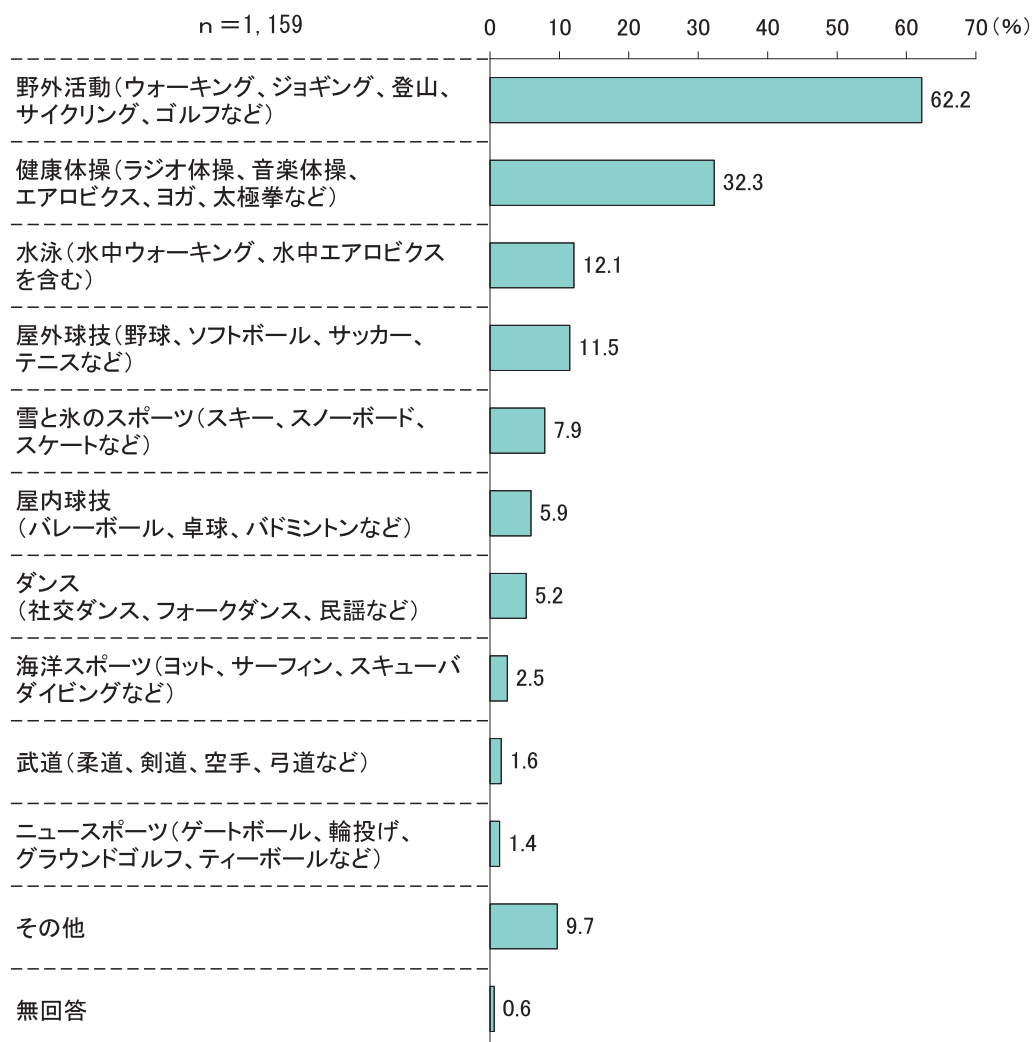
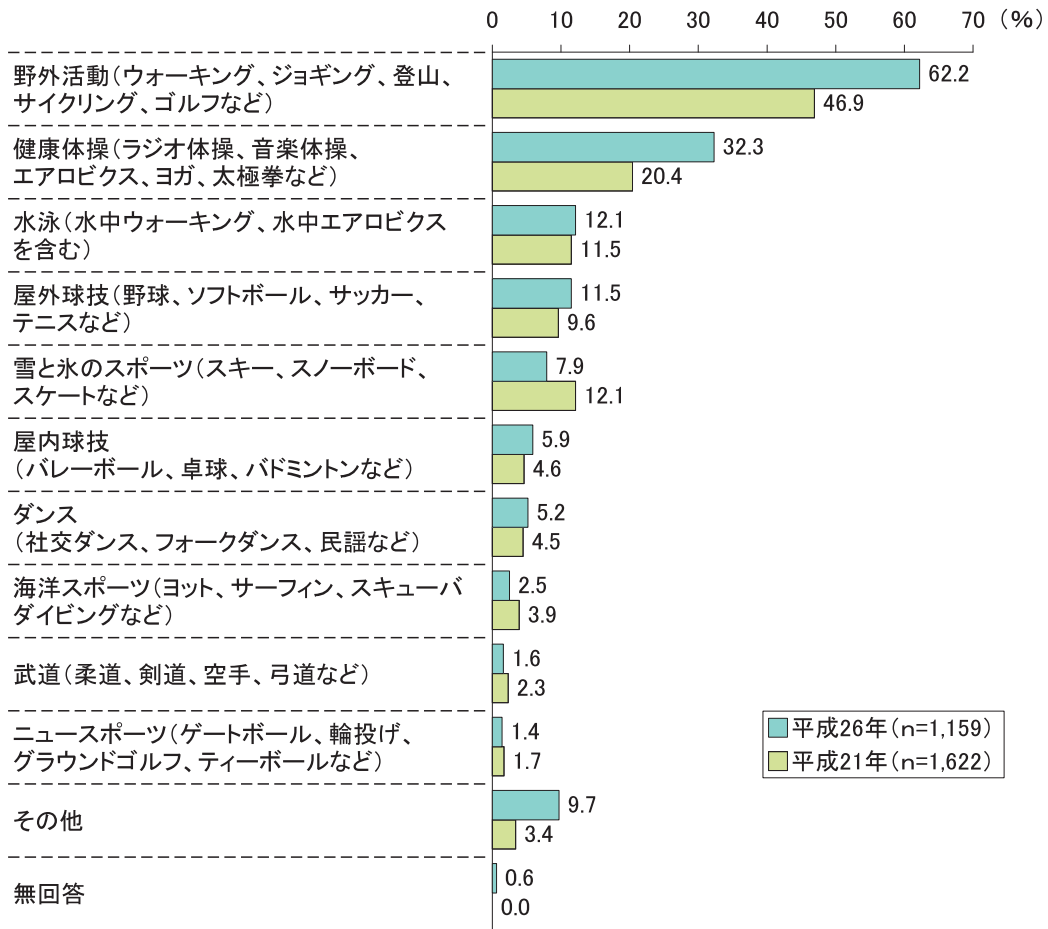


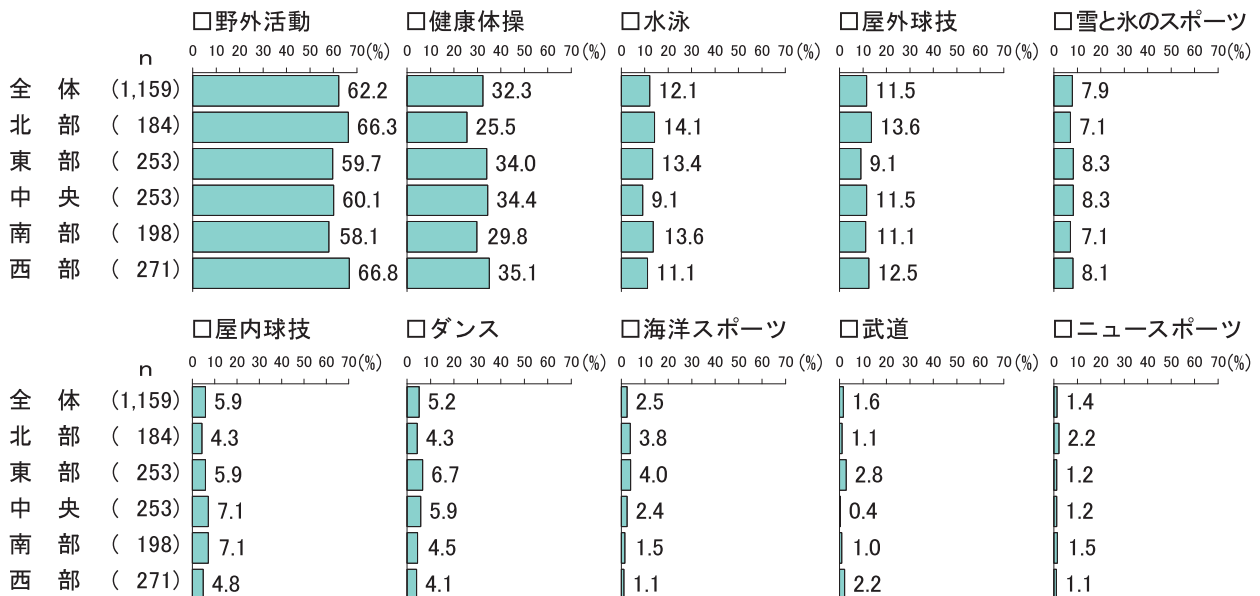
図 11-2-2 現在行っている運動・スポーツの推移(全体)



(2) 地区別

- ・「野外活動」は西部地区(66.8%)と北部地区(66.3%)で高くなっている。
- ・「健康体操」は西部地区(35.1%)、中央地区(34.4%)、東部地区(34.0%)で高くなっている。

図 11-2-3 現在行っている運動・スポーツ【上位10項目】(地区別)



(3) 性・年代別

- ・「健康体操」は女性(44.0%)が男性(17.4%)より 26.6 ポイント高くなっている。一方、「屋外球技」は男性(18.4%)が女性(5.8%)より 12.6 ポイント高くなっている。
- ・「野外活動」は男性 60 代(79.8%) で高くなっている。
- ・「健康体操」は女性ではおおむね高い年代ほど割合が高い傾向にあり、特に女性 80 代以上(57.6%) で高くなっている。

図 11-2-4 現在行っている運動・スポーツ【上位 10 項目】(性・年代別)

